◎この申告書の記載に当たっては 裏面の説明をお読みください

令和4年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得銀額調整控除申告書

所轄税務署長	給与の支払者の 名称(氏名)		(フリガナ) あなたの氏名
	給 与 の 支 払 者 の 去 人 番 号	※この申告書の掲出を受けた給与の支払者(個人を除さます。)が記載してください。	- 18 なたの氏名
税務署長	給 与 の 支 払 者 の 所 在 地 (住 所)		あなたの住所 又 は 居 所

~記載に当たってのご注意~

- ◎ 「 基礎控除申告書」と「 配偶者控除等申告書」については、次の場合に応じて記載してください。 1 あなたの本年中の合計所得金額の見積額が1,000万円以下で、かつ、配偶者の本年中の合計 所得金額の見積額が133万円いかである場合は、「基礎控除申告書」、「配偶者控除等申告書」 の順に記載してください。
- 2 上記1以外で、かつ、あなたの本年中の合計所得金額の見稽額が2.500万円以下である場合 は、「 基礎控除申告書」のみ記載してください(「 配偶者控除等申告書」を記載する必要はあり ません。)。
- ◎ 「 所得金額關整控除申告書」については、年末關整において所得金額關整控除の適用を受け ようとする場合に記載してください。なお、あなたの本年中の年末調整の対象となる給与の収入 金額が8 5 0 万円以下である場合又は「所得金額調整控除申告書」の「要件」欄の各項目のいずれ にも該当しない場合には、所得金額調整控除の適用を受けることはできません。

所	得(の種類	収	入	金	額	所	得	金	額	
(1)	給	与 所 得					(裏面「4(1)」を参照)			
							円 (裏面「40	(2)」を参照)			Р
(2)		チ所得以外 行得の合計額									F
((1)と(2)の	本年中の合計取の合計額の 合計額の 一の計算	得金額の	見積額			_				F
((1)と(2)の		F	見積額		(A)	<u> </u>	1	区分) I	F
((1)と(2)の	合計額) 値の計算	下		万円以下		1850		区分	ì	F
O #)と(2)の 空除物	合計額) (の計算 900万円以	下	9507		(B)	- 48万円			】I DA∼cを記	
O #)と(2)の 空除初 □	合計額) 〔の計算 900万円以 900万円超	T	9507 1,0007	万円以下	(B)	- 48万円		(左	のA~Cを配	織(
O #	2 空除物	合計額 何の計算 900万円以 900万円超 950万円超	F	9507 1,0007 2,4007	万円以下 万円以下	(B)	48万円	基 基	(左		織(

◆ 給与所得者の配偶者控除等申告書 ◆

- 「控除額の計算」の表の「区分Ⅰ」欄については、「基礎控除申告書」の「区分Ⅰ」欄を参照してください。
- 「 基礎物涂申告書」の「 区分 I 」欄が A)~(C) に該当しない場合や「配偶者物涂等申告書」の「 区分 II |欄が①~④に該当しない場合は、配偶者物涂及び 配偶者特別物除の適用を受けることはできません。

(→ H ⋅ B · L)		配	偶	者	の	個	人	番	号			配	偶	者	の	生	年	月	日	
(フリ ガナ) 配 偶 者 の 氏 名							1		ı	1		明·大 昭·平				年		月		日
	あ異	なたなる	: と場	配 合σ	偶 者	の 信 偶 者	き 所の 住	又は	居ては	所居	所	非 居 である	住電偶	者	生	計を	- E	こする	事	夷

○ 配偶者の本年中の合計所得金額の見積額の計算

$\overline{}$	吃 除	好って	/ ∃ T/	<u> </u>	,															
	1)と(2)の				得金額の	見積	類				*				円	J		区分Ⅱ (上の	O 0~ @±	記載)
															円			□ 95万円超 113万円以下	(4)	別控除
(2)				以外 計額							(異面 4(2)」を参照)					定	□ 48万円超95万円以下	(3)	配偶者特
(1)	給	与	所	得						円					円	,	' '	□ 48万円以下かつ年齢70歳未満	(2)	控除
											(裏面「4(1)」を参照)					判	□ (昭28.1.1以前生) 《老人控除対象配偶者に該当》	(1)	配偶者
所	得	の	種	類	収	ス		金	額		所	得	金	額				48万円以下かつ年齢70歳以上		

<u>ر</u>	控院	辞明の計	'昇					,				
							区乡	I (
④(上記「配偶者の本年中の合計所得金額の見積額((1)と(2)の合計額)」(*印の										『の金額》)		
		1	2	3	95万円超 100万円以下	100万円超 105万円以下	105万円超 110万円以下	110万円超 115万円以下	115万円超 120万円以下	120万円超 125万円以下	125万円超 130万円以下	130万円超 133万円以下
区	А	48万円	38万円	38万円	36万円	31万円	26万円	21万円	16万円	11万円	6万円	3万円
区分	В	32万円	26万円	26万円	24万円	21万円	18万円	14万円	11万円	8万円	4万円	2万円
Ι	С	16万円	13万円	13万円	12万円	11万円	9万円	7万円	6万円	4万円	2万円	1万円
摘	要	配偶者控除										

	配偶者控除0)額
頁))		
型 以下		円
Д	配偶者特別控除の	の額
1 1		
円		円
H	※ 左の「控除額の計算	」の表

を参考に記載してください。

◆ 所得金額調整控除申告書 ◆ あなたの本年中の年末調整の対象となる給与の収入金額が850万円以下の場合は、記載する必要はありません。

○ 年末調整において所得金額調整控除の運用を受けようとする場合は、「要件」欄の該当する項目にチェックを付け、その項目に応じて「☆扶養親族等」欄及び「★特別障害者」欄にその該当する物について記載してください(該当者が複数人いる場合は、いず れか1名を記載することで差し支えありません。)。

なお、「要件」欄の2以上の項目に該当する場合は、いずれか1つの要件について、チェックを付け記載をすることで差し支えありません。

○ 年末調整における所得金額調整控除の額については給与の支払者が計算しますので、この申告書に所得金額調整控除の額を記載する欄はありません。

	□あなた自身が特別障害者	(右の★欄のみを記載)		☆	(フリ ガナ)	Ï		-
要	□同一生計配偶者 ^(注) が特別障害者	(右の☆欄及び★欄を記載)	İ	扶養	同一生計配偶者又は扶養親族の氏名		Ш	
/d.	□扶養親族が特別障害者	(右の☆欄及び★欄を記載)		親族			あれ	
件	□扶養親族が年齢23歳未満(平12.1.2以降生)	(右の☆欄のみを記載)		等				
733 3 F		the tax of the first tradition to the base of the base of the	-		1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -			

٦	(フリガナ) 同一生計配偶者又は扶養親族の氏名		記	の	者	の	個	人	番	号	左記 0)者	の生年	月日
				1		1			1	ı	明·大·昭 平·令	ś	年 月	日
			な な る								左 記 の れ			
-														円

Ľ	*	特別障害有に該当する事実
12	持	(裏面「3-2(4)」を参照)
13	引	
Li	谙	
13	主	
L	<u>异</u>	
11	白	
1		□扶養控除等申告書のとおり

性叩除皮术以去又本皮

(注)「同一生計配偶者」とは、あなたと生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、本年中の合計所得金額の見積額が48万円以下(給与所得だけの場合は、給与の収入金額が103万円以下)の人をいいます。